

——不老園利用料金表(1カ月当り)——

令和7年4月1日改定

第一段階 (住民税非課税の方で高齢福祉年金受給者の方)

(単位:円)

介護度	介護保険 1割負担	サービス 提供体制 加算(Ⅲ)	看護加 算Ⅰ		介護職員等 処遇改善加 算Ⅲ11.3%		食 費	居住費	一ヶ月当 たり (30日)
介護度1	20,100	180	180		2,312		9,000	26,400	58,172
介護度2	22,200	180	180		2,549		9,000	26,400	60,509
介護度3	24,450	180	180		2,804		9,000	26,400	63,014
介護度4	26,580	180	180		3,044		9,000	26,400	65,384
介護度5	28,650	180	180		3,278		9,000	26,400	67,688

第二段階 (住民税非課税の方で合計所得金額及び課税対象年金収入額の合計が80万円以下の方)

介護度	介護保険 1割負担	サービス 提供体制 加算(Ⅲ)	看護加 算Ⅰ		介護職員等 処遇改善加 算Ⅲ11.3%		食 費	居住費	一ヶ月当 たり (30日)
介護度1	20,100	180	180		2,312		11,700	26,400	60,872
介護度2	22,200	180	180		2,549		11,700	26,400	63,209
介護度3	24,450	180	180		2,804		11,700	26,400	65,714
介護度4	26,580	180	180		3,044		11,700	26,400	68,084
介護度5	28,650	180	180		3,278		11,700	26,400	70,388

第三段階① (住民税非課税の方で利用者負担第二段階以外の方、年金収入等80~120万円以下)

介護度	介護保険 1割負担	サービス 提供体制 加算(Ⅲ)	看護加 算Ⅰ		介護職員等 処遇改善加 算Ⅲ11.3%		食 費	居住費	一ヶ月当 たり (30日)
介護度1	20,100	180	180		2,312		19,500	41,100	83,372
介護度2	22,200	180	180		2,549		19,500	41,100	85,709
介護度3	24,450	180	180		2,804		19,500	41,100	88,214
介護度4	26,580	180	180		3,044		19,500	41,100	90,584
介護度5	28,650	180	180		3,278		19,500	41,100	92,888

第三段階② (住民税非課税の方で利用者負担第二段階以外の方、年金収入等120万円以上)

介護度	介護保険 1割負担	サービス 提供体制 加算(Ⅲ)	看護加 算Ⅰ		介護職員等 処遇改善加 算Ⅲ11.3%		食 費	居住費	一ヶ月当 たり (30日)
介護度1	20,100	180	180		2,312		40,800	41,100	104,672
介護度2	22,200	180	180		2,549		40,800	41,100	107,009
介護度3	24,450	180	180		2,804		40,800	41,100	109,514
介護度4	26,580	180	180		3,044		40,800	41,100	111,884
介護度5	28,650	180	180		3,278		40,800	41,100	114,188

第四段階 (住民税課税の方等)

介護度	介護保険 1割負担	サービス 提供体制 加算(Ⅲ)	看護加 算Ⅰ		介護職員等 処遇改善加 算Ⅲ11.3%		食 費	居住費	一ヶ月当 たり (30日)
介護度1	20,100	180	180		2,312		43,350	61,980	128,102
介護度2	22,200	180	180		2,549		43,350	61,980	130,439
介護度3	24,450	180	180		2,804		43,350	61,980	132,944
介護度4	26,580	180	180		3,044		43,350	61,980	135,314
介護度5	28,650	180	180		3,278		43,350	61,980	137,618

※ 新規入所より30日間は、初期加算として30円/日額が加算されます。

※ 加算については、職員体制などにより変更される場合があります。

※ 2割、3割負担者は、相当額を支払っていただきます